

# 剽窃の指摘によって、 不正な情報使用は減るか —中国語を母語とする学習者の 不正な情報使用について—

坂 口 昌 子

## 1. はじめに

本論は、日本語学習者の引用作法について、剽窃が指摘されることによってどのように変わったかということを述べるものである。

アカデミック・ライティングでは複数のテクストから情報を集め、1つのレポートにまとめるという作業を行う必要がある。この複数のテクストから情報を集めるという作業には、引用の知識はあっても、他者の情報を自分のレポートの中に取り入れる訓練を十分にしていない学部生にとって、剽窃を生む危険性がある。

吉村（2015）では、「日本を含むアジアの国々では、盗用、特に「表現の盗用」については、これまであまり問題視してこなかった」こともあり、「学生たちが外国語学習において借用した表現を用いてきた経験から、他人の文章中の表現の借用がなぜ不正になるのか理解させることは難しい」（p.155）と述べられている。実際に日本人のクラスでもレポートがパッチワークのようにつぎはぎのものを見かけることがあるし、アジアを中心とする留学生のクラスにおいては、いわゆる「コピー＆ペースト（以下コピペとする）」が横行しており、是正していくことは難しかった。

このような学生によるコピペが横行する理由として、酒井（2011）は①罪悪感がない。②引用と剽窃を明確に区分できていない。③簡単にばれないと考え

ている。④教員が簡単にチェックできないと考えている。という 4 点を挙げている。この意識を変えさせるために、濱田（2015）は日本語を母語とする学生に対して、コピペ判定ソフトを用い、授業中にも実名入りで講評を行ったことを述べている。そうすることにより、学生に「信頼性の乏しい情報を取捨選別する重要性を認識させることに成功した。」（p.97）という。

厳しい対応を教員がすれば、非日本語母語話者でも同じように引用に改善が見られるのだろうか。その点を明らかにするため、本論では剽窃のために同じ科目を再履修することになった、中国語を母語とする 4 人の学習者のレポートを資料として扱う。本論で明らかにしようとするのは次の 2 つの点である。

1. 学習者の不正な引用の方法・種類はどのようなものなのか。
2. 剽窃が見つかれば、不合格になるという事実は、不正な引用の抑止力になるのか。

これを明らかにするため、レポートやプレゼンテーションを分析し、文章を組み立てる時にどのように他者の情報が使われているかを明らかにしていく。

## 2. 先行研究

引用に関する先行研究は数多いが、その中から、学習者と日本語母語話者の引用<sup>1)</sup>を比較した論文について挙げていこう。

読解材料から他者の情報をどのように利用して文章を書くかということについて、八若（2001）などがある。八若（2001）では、韓国人日本語学習者の作文で、読解材料からどのように情報が使用されているかが述べられている。それによると、読解能力上位群の方が下位群に比べて、適切な情報使用を行っていたということ、下位群では、「言い換え」がうまくつかえないことから、「言い換え」は読解能力の発達傾向を示すものとしてとらえられるということを述べている。（p.112）

盗用意識について述べられた吉村（2015）は「盗用は必ずしも道徳心欠如だけにあるのではなく、学生の読み書き能力不足、学生と教員の間の価値観の相違、留学生においてはその文化的・教育的背景の相違も盗用の原因であること

が明らかにされてきた。」(p.152) と述べている。

以上をまとめると、非日本語母語話者のレポートに盗用が多く見られる背景には、1. 日本語力（読解力や作文力）の問題 2. アカデミックな文章に慣れている教員と、あまりそのような文章に触れてこなかった学習者間に生じる意識の違いの問題 3. 表現の借用に寛容な文化の問題 の3点が存在しており、不正な引用を罰するだけでは引用は変わらないことが示唆されている。

### 3. 調査方法

本論では、学部留学生である4名の中国人日本語学習者の引用の変化について、1度目の履修で書かれたレポートと、2度目の口頭発表を文字起こした2種類の資料を比較して述べる。1度目の履修時期は2015年9月から1月で、2度目の履修は2016年9月から1月であった。

#### 3. 1 被験者

被験者はA～Dの4名である。下の表1にまとめたものは、2015年度の授業開始時に提出された自己申告書による。本人が特定できないことという条件のもと、データの利用許可を書面で得ている。

表1 被験者のデータ

被験者 略号	母語	生年	学習歴	日本語に関する受験歴・資格等
A	中国語	1989年	7年	日本留学試験（日本語のみ）250点
B	中国語	1988年	6年	N1合格
C	中国語	1988年	4年6か月	日本留学試験（日本語のみ）286点
D	中国語	1986年	7年	特になし

#### 3. 2 資料

本論では留学生用の口頭表現の授業で扱った2つの資料を比較する。1つ目

は1度目の履修時に実施したレポートの原稿で、4名ともに不適切な引用が見られたものである。これを〈資料1〉と呼ぶ。この課題では、題は「今、気になっている日本の時事問題」であったので、「自殺について」「死刑制度について」「森林破壊保護」「消費税増税」など各自さまざまなものを扱っていた。インターネットや書籍から情報を収集し、整理して述べる課題であった。この後、不適切な引用をしたということは、4名の学生に指導してある。

もう1つは再履修時のもので、2回のプレゼンテーションのうち、最終課題として実施したプレゼンテーションの録音を文字起こしたものである。これを〈資料2〉と呼ぶ。これは「資生堂ショック<sup>2)</sup>から女性の働き方を考える」という題で、すべての学生に共通している。

授業の実施時期が異なるため、〈資料1〉と〈資料2〉の性質は同一ではない。相違点は、次の3項目である。

- 1) 〈資料1〉は引用についての全体授業の後、レポートとして提出されたものである。〈資料2〉は、引用についての全体授業の後、フィードバックを経て、口頭発表されたものである。
- 2) 〈資料1〉はテーマが決まっていなかったため、学習者はテーマを自由に選ぶことができた。〈資料2〉はテーマが全員同じである。また、〈資料2〉は当時問題になっていた話題であり、他者が書いたレポート等がインターネット上にたくさんある状態ではなかった。
- 3) 〈資料1〉は書かれたものであるが、〈資料2〉はパワーポイントのスライドを示しながらプレゼンテーションされたものを文字起こしたものである。

以上3点の違いはあるものの、引用についての意識の変化と産出物の変化について考察できるものであると考えている。

これらの2種類の資料について、インターネット上で同一の文がないかどうか検索エンジンで文単位で検索をし、5単語以上同じ文字列が見つかった場合は不適切な引用として判断した。

## 4. 不適切な引用の現状

### 4. 1 〈資料1〉に見られた不適切な引用

〈資料1〉の引用状況の結果をまとめたものが、次の表2である。「使用文数」というのが、それぞれの被験者の原稿の中で使われていたすべての文の数で、「盗用が明らかになった文数」とは引用が明示されていないのに、ネット上で同一の文が発見された文数である。検索によって明らかになった引用元の資料は「引用元の資料」として名前を挙げてある。( )の中の数字は使用されている文の数である。

参考文献リストでは、AとCは1つしか挙げておらず、Bに至っては、参考にしたということだろうか、本文をそのまま使っていることに気づかせないためだろうか、引用の事実がないサイトのみを挙げている。Dは参考文献リストをつけていなかった。

表2 〈資料1〉の中に含まれる盗用文の数と盗用元資料

使用文数	盗用が明らかになった文数	参考文献として挙げられた資料の数
A 11	10	1
	ウィキペディア(8) NHKアーカイブス(2)	
B 26	24	1 (引用していないサイトを挙げている)
	ウィキペディア(3) 個人のブログ(13) WWF活動報告(8)	
C 29	23	1
	日本経済新聞(6) 高校の授業報告(感想文集)(17)	
D 12	11	0
	まとめサイト(トレンディスタイル)(11+表)	

このように〈資料1〉ではA～Dとも、ほとんど盗用だけでできている原稿であることがわかるだろう。1つから3つのサイトの情報をつなぎ合わせ、文章を組み立てている。

#### 4. 2 盗用による文章構成

1つの資料だけを使用しているDはともかく、残りのA～Cはどのような方法で文章を組み立てているのだろうか。その構成を見て行こう。

次の表3にまとめたようにAは自分の言葉による言い換えを行っているが、文章の構成は、原文のままである。BとCは、組み立てについては、複数の原文を組み合わせて、オリジナルの文章構成を作っているが、表現自体は、言い換えを行っておらず、文体のみを書き換えただけの、原文そのままの文を用い

表3 〈資料1〉の文章構成

	組み立て	言い換え	本人による加筆
A	原文の構成のまま。	行っている。 単語 (例：立証→わかつている)	結論の直前に「まとめてみれば、やはり本人が」という文言を挿入している。
B	やや独自の構成がある。 定義のあと、原文2つを組み合わせ、理由付けを行っている。	行っていない。 文末の文体のみ。 (例：になるでしょうね→になる)	サイトからとった意見を2つ並べるために並べる直前に「原因は大きく2つを分ける(=にわけられる)」という文言を挿入している。 結論の直前に「解決方法また考える」という文言を挿入している。
C	やや独自の構成がある。 序論のあと、自分の主張部分を日経新聞から実例をひいて説明している。	行っていない。 文末の文体のみ。 (例：気もします→気もする)	結論部分に「確かに、死刑制度の廃止を主張する、最大の理由の中で一つが人権問題だと思う。彼らの人権を保護するために死刑制度を廃止すべきだと思う人がかなりいる。」という自分の文章を書き込んでいる。
D	原文の構成のまま。	行っていない。 文末の文体のみ。 (例：打ち出しています→打ち出している)	なし

ている。

Aは「日本の自殺」についてレポートを提出したが、「日本の自殺の現状」をまとめただけのものだった。ウィキペディアに書かれている「警察庁のデータ」から自殺の原因などを羅列したあとで、「NHKアーカイブス」の最後の結論部分を、あたかも自分の意見のように付け加えている。自分自身で書いた部分はわずか「まとめてみれば、やはり本人が」という部分だけであった。もともと、ウィキペディアには脚注があり、元の出典を明らかにしているが、Aの文章ではそこは省かれている。

~~~~~は言い換えされている部分、\_\_\_\_\_は本人が加筆している部分である。  
(以下、例文の下線も同様)

(1) 多くの事実によると、景気の悪化と労働条件の悪化、自殺者数の増加と深い関係があるだとわかっている。不況期になると自殺が約30%増加するという今の現状である。まとめてみれば、やはり、本人が死を積極的に選んでいるという、わけではなく、死を選ばざるを得ない状況に追い込まれて自殺した。【資料1－A】

(2) 原文1：多くの実証研究が、不況と労働条件の悪化、自殺者数の増加との相関関係を立証している〔30〕。不況期になると自殺率が約30%増加するとされている〔31〕。(ウィキペディア <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E8%87%AA%E1%0AE%BA>)

原文2：自殺で亡くなる人の多くは、自ら死を積極的に選んでいるというよりも、死を選ばざるを得ない状況に追い込まれて亡くなっています。(NHK解説委員室アーカイブス <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/116936.html>)

このように、「実証研究が～立証している」という原文は「多くの事実のよると～あるだとわかっている」へと、自分なりに言い換えられている。このよ

うな部分が全体にわたって見られる。次の（3）の例も同様で、「失業者は「失業→生活苦→多重債務→うつ→自殺」という経路をたどることが多い」という→記号が用いられた原文は、「失業者は失業で生活が苦しくなるため、借金などに悩まれ、ストレスが溜まり、体への影響が出ていて、さらに病気となる。最後で仕方なく、自殺するという経路の方が多い。」と類義語を中心に言い換えられていた<sup>3)</sup>。

文章構成が同じでも、自分の言葉に言い換えていれば引用としなくてよいと思いつ込んでいた可能性もあるが、濫用を見つかりにくくするために、細かな書き換えをしていた可能性も否定できない。

（3）自殺に至る経過は有職者・失業者で異なり、有職者は転職などがきっかけになるのが多いのに対して、失業者は失業で生活が苦しくなるため、借金などに悩まれ、ストレスが溜まり、体への影響が出ていて、さらに病気となる。最後で仕方なく、自殺するという経路の方が多い。

#### 【資料1－A】

（4）原文：自殺に至る経過は有職者・失業者で異なり、有職者は配置転換や転職がきっかけになるのが多いのに対し〔29〕、失業者は「失業→生活苦→多重債務→うつ→自殺」という経路をたどることが多い。  
(ウィキペディア <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E8%87%AA%E10%AE%BA>)

Bは「森林破壊」について述べた。全体としては、やや形は考えられていて、まず、ウィキペディアの資料を引用し、「森林破壊の定義」を述べた後、「森林破壊が起きる原因」について原因を2つにわけて説明している。「原因」には「森林伐採（個人のブログからの引用）」によるものと、「地球温暖化（WWFからの引用）」によるものがあるという分析だが、それぞれ別のサイトから引用されており、自分で「2つの要因がある」ということは組み立てたようだ。ただし、言い換えはほとんど行わず、本文を書き換えている部分は文末の文体

的な要素のみであった。

(5) 大雨時に山の土が流れたり、土砂くずれなどの災害の原因さらには、川や湧き水もなくなってしまうので、水不足になる。【資料1－B】

(6) 原文：大雨時に山の土が流れたり、土砂くずれなどの災害の原因さらには、川や湧き水もなくなってしまうので、水不足になるでしょうね。（エコころ（個人のブログ） [http://www.ekokoro.net/moriha\\_kiaeikyo.html](http://www.ekokoro.net/moriha_kiaeikyo.html)）

Cは「死刑制度の是非」について述べている。「はじめに」で「私は死刑に反対だ」ということを述べ、そのあとなぜ反対かという意味付けのため、日本経済新聞の記事から例を引用し、冤罪で一度は死刑を宣告されたが、妻の訴えで無罪が確定した元死刑囚がいることを挙げていた。引用であることは明らかにしていたが、全文をコピーしており、要約や、自分の言葉での言い換えはない。もっと問題なのは、その後の自分の意見を述べる部分が自分で組み立てられなかったのか、ビデオを見た授業後の高校生の感想が挙げられたサイトから、さまざまな意見を切り貼していた。他人の意見の中から、自分の意見に合うもの、述べたい内容に合致するものだけを探しだし、並べていることから、他人の意見を日本語の表現集のように用いていたものと思われる。高校生の感想は複数の人物のものをとっべきでいるので、丁寧形で書かれたものは文末を規則的に普通体に変えているだけであった。また、あまり中身を吟味していなかつたのか、(7)のように「ビデオを見た後」という不自然な部分を削除し忘れている部分もあった。

(7) ビデオを見た後、どんな悪いことをした人でも、何十年も刑務所に入っているうちに反省して立ち直る人もいることがわかった。そういう人も死刑にしてしまうのはむごい気がする。【資料1－C】

(8) 原文：でも、ビデオを見た後、どんな悪いことをした人でも、何十

年も刑務所に入っているうちに反省して立ち直る人もいることがわかった。そういう人も死刑にしてしまうのはむごい気がする。（社会問題についての演習授業 <http://www.ne.jp/asahi/box/kuro/report/sikei.htm>）

Dは「消費税増税」についてのレポートを書いたが、1つの記事の丁寧体を普通体に直し、記事の中で自分に合わない経験が書かれた下線部分を削除しただけで、元記事をそのまま用いていた。

(9) 8%は増税の序奏に過ぎず、ゆくゆくは消費税10%が政府の視野にある。【資料 1-D】

(10) 原文：8%は増税の序奏に過ぎず、ゆくゆくは消費税10%が政府の視野にはあります。冒頭で示した国と地方の借金は、10%に増税されても賄いきれない金額です。15%に増税されてなんとか・・・というレベルだそう。（トレンドスタイル <http://trendstyle96.net/archives/3038>）

## 5. 再履修時の変化について

### 5. 1 再履修時の盗用の数

再履修時、最終のプレゼンテーションとして発表した内容を次の表5で示す。まず、盗用の文は全員減っていた。

Aは引用文献から自分の言葉で文を言い換えており、他のインターネットサイト上に同じ文字列が5単語以上含まれる文章は見られなかった。ただし、引用部分が明確ではなく、「～によると」「～は述べています」のような、プレゼンテーション内で出典を明示する言語表現は用いられなかった。また、(11)のように、読んだ内容を自分の言葉で言い換えているために、日本語のレベルが下がったという印象を感じることは否めない。

表4 〈資料2〉の中に含まれる盜用文の数とインターネットサイト

|   | 使用文数 | 盜用が明らかになった文数                                                                                                                                | 参考文献として挙げている<br>資料の数 |
|---|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
|   |      | 盜用元の資料（文数）                                                                                                                                  |                      |
| A | 68   | 0                                                                                                                                           | 5                    |
| B | 33   | 5<br>naverまとめ（2）<br>ハフィントンポスト（3）                                                                                                            | 4                    |
| C | 34   | 15<br>まとめサイト「これキチ」（1）<br>まとめサイト「ネイバー」（1）<br>まとめサイト「ねとらぼ」（4）<br>まとめサイト「にんじ報告」（1）<br>まとめサイト「Be-attractive」（1）<br>ウーマンオンライン（6）<br>ライブドアニュース（1） | 4                    |
| D | 36   | 25<br>マネートーク（1）<br>日経ウーマンオンライン（5）<br>シェアーズカフェ・オンライン？（5）<br>ヤフーニュース（1）<br>アゴラ（5）<br>広島県HPのpdfファイル（5）<br>全国知事会HP（3）                           | 1                    |

(11) 具体的に何かというと、けっこうなんか、女性が出産したら休みが  
とれやすい会社なんだけれども、最近この制度かなんかなくなった、  
まあ、出産しても一般社員として扱うことになりました。【資料2－  
A】

BもCも不正な引用は減少している。しかし、Bは、本文中での言い換えができるところと、できていないところの差が激しい。成功していると思われるところは、たとえば次の(12)などで、自分の分析を織り交ぜながら述べられている。

(12) これはどうしたら子供が増えると思うかっていう調査のデータでございます。その中に 0 才から小学校入学までの保育環境の充実と、こちらの、働く母親が仕事を続けられるっていう職場環境と、職場環境は選択する人がとても多かったことで、つまり、今働き女性が仕事が安心な仕事がないとその、子供、少子化、が、その、子供、日本の国が子供の増える子供、邪魔になることがわかります。【資料 2－B】

(13) 原文：「働く母親が仕事を続けられる職場環境」という回答が最も多く 69.0% だった。次いで「0 歳から小学校入学までの保育環境の充実」47.5%、「夫の理解と協力」34.9% という結果に。（イーウーマン <http://www.ewoman.jp/research/20100725/>）

しかし、出典は明らかにしているものの、後半になるとほとんど言い換えられないまま、原文の構成・文章がそのまま使われる状況になっている。後半部分に集中していたことから、準備時間が足りなかった可能性もある。

(14) そのグラフはわかるように、男性の育児休業取得率（ととくりつ）はとても低いことをわかります。なぜなら男性が育児休暇を取るのは、4 つのデメリットがあります。一つ目は収入が半減します。2 は、出世できないです。・・・【資料 2－B】

(15) 原文：男性が育児休暇をとるで（ママ）、よくありがちな 4 つのデメリットをご紹介します。【其の一】収入が半減する！【其の二】出世できない！？・・・（ハトビ ゆる飯（個人ブログ） <http://hatopi.com/ikujikyuka>）

C は言い換えはほとんどないが、引用を明らかにする形式は使うことができるようになった。次の（15）の例のように、「ということです」などが使っている。直接引用の方法を身につけることができたと考えられる。

- (15) 働く人と失業者を合計した労働力人口は、13年に6577万人と前年に比べ22万人増えました。景気回復や共働き環境の整備で、女性などの労働参加が増えたのが原因ですが、中長期的には高齢者や人口減で働き手の減少は避けられないということです。【資料2-C】
- (16) 原文：働く人と失業者を合計した労働力人口は、13年に6577万人と前年比22万人増えた。景気回復や共働き環境の整備で、女性などの労働参加が増えたのが要因だ。だが、中長期的には高齢化や人口減で働き手の減少は避けられない。（日経新聞 2014年3月12日 [http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS1203O\\_S4A310C1EA1004/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS1203O_S4A310C1EA1004/)）

ただ、BにもCにも、参考文献リストにも出典がなく、本文中にも引用を明示していないものが、Bには5例、Cには15例存在した。\_\_\_\_\_で示した部分は、原文そのままの表現が直接引用のマーカーなしに使われている。

- (17) ワーキングマザー、つまり育児の働き女性は、1日の労働時間、家事、育児を加えるとざっと13時間以上に達します。この猛烈な忙しさは、ほとんどブラック企業なみです。【資料2-B】
- (18) 原文：ワーキングマザーの1日の労働時間は、家事育児も加えると、ざっと13時間以上に達します。この猛烈な忙しさは、ほとんど「ブラック企業」で働く人以上。（naverまとめ <http://matome.naver.jp/oDai/2138777586192233101>）

Dに関しては、自分の言葉での説明がやや増えているが、参考文献リストに上がっている文献は1つだけで、注釈もつけない状況は変化しなかった。

## 5. 2 文章構成の変化

引用部分だけではなく、文章構成全体を見てみよう。〈資料1〉では、BとCが自分自身の文章構成をしようという意図がわずかに感じられるだけだった

が、資料2では、すべてのプレゼンテーションで、ある一定の構成が見られるようになった。

プレゼンテーション全体の構成を示したものが次の表6である。このようなプレゼンテーションの構成が作れるようになったことは、評価できる。

表5 〈資料2〉の文章構成

| A                                          | B                                                                                 | C                                             | D                                                                            |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 全体の流れ<br>↓<br>資生堂の方針<br>(賛成・反対)<br>↓<br>主張 | 全体の流れ<br>↓<br>資生堂の方針<br>↓<br>男性育児参画の<br>メリット<br>↓<br>男性育児参画の<br>デメリット<br>↓<br>まとめ | 全体の流れ<br>↓<br>日本の現状<br>↓<br>資生堂の方針<br>↓<br>主張 | 全体の流れ<br>↓<br>資生堂の方針<br>↓<br>女性の希望<br>女性の労働が求めら<br>れる理由<br>男性の現状<br>↓<br>まとめ |

Aは資生堂の会社の方針を説明し、資生堂の方針に反対する意見、賛成する意見を挙げている。その後、自分は賛成しているので、それについての理由という順で述べている。4人の中でもっとも自分の言葉で述べられているプレゼンテーションだが、自分の言葉であるがゆえに、5. 1で述べたように日本語のレベルが下がっている印象を受け、文章構成も自分の主張を何度も言い方を変えて繰り返しているような印象を受ける文章になっている。自分の主張を中心にしてまとめようとしているのだが、それを根拠づける資料を上手に提示できなかったのだろう。

- (19) 社会のありかたというか、どんな社会を、女性も男性にとっても平等の社会なのかをもう一度考えさせてという、3番はそんな会社になるのは、つまり、実行するのが一番の理由、原因、要因かな、男性の育児の活動に参加するのが大事だと思います。しかし、日本の現状から見ると、実際できないんです。育児はできないんです。これから具

体的に説明します。ま、つまり、女性が望んでいる職場が作ろうと思っているんだけど、けっきょく失敗して、しかも、現在の状況にもふさわしくない、資生堂方針が失敗しました。【資料2-A】

BとCとDは程度の差はある、原文の構成がまだ透けて見える組み立てである。Bの「男性の育児参画のデメリット」というところは、(14) (15)で挙げたように、原文の構成そのままであった。また、CもDも章立ての変わり目が引用文献の変わり目と一致する。これは、酒井(2011)の指摘と一致する傾向だった。酒井(2011)は、学生の剽窃では、レポート全体、段落ごと、文ごと、文全体の要約という単位で剽窃が行われると述べ、段落ごとに複数のテキストから情報を取る手法が最も多いと述べている。(p.76) つまり、1つのサイトだけではなく、複数のサイトから情報をとってきているが、ただ話題ごとにわけて並べているだけであることがわかる。自分の主張があって、それを裏付ける情報を引用しているという状況ではなく、ある程度の文章構成の骨組みは自分で用意しているが、あてはまる既成のパーツをあちらこちらから集めてきて、組み立てていっていることがわかる。

(20) 時短勤務の方がキツイという矛盾（むじゅん）家を買うタイミングは子どもが小学校入学前である事が多いからだが、時短勤務はかえって辛いという人は少なくないです。夫婦が選択する権利も全然ないです。そして現在の選択肢すらほとんどない状況を改善すべきであり、資生堂は酷いと思います。【資料2-D】

(21) 原文：■時短勤務の方がキツイという矛盾。自分は普段ファイナンシャルプランナーとして住宅購入の相談に乗っているが、時短勤務中の母親の話を聞くことは非常に多い。家を買うタイミングは子どもが小学校入学前である事が多いからだが、時短勤務はかえって辛いという人は少くない。(アゴラ (<http://agora-web.jp/archives/1660751.html>))

## 6. おわりに

以上、考察してきたことをまとめる。

### 1. 学習者の不正な引用の方法・種類は次のようなものである。

1つの他者のテキストを、構成自体を丸写しする。文末などは多少変える。

1つの他者のテキストを、節ごとに多少書き換えながら構成自体は丸写しする。

複数の他者のテキストを、見出しごとに切り貼りし、つなぐことばを補う。

情報を得たテキストは参考文献リストに書き、文章表現だけを得たテキストに関しては参考文献扱いをしない。

### 2. 剽窃が見つかれば、不合格になるという事実は、日本語の書く力が低い学習者の場合、不正な引用の抑止力にはならない。

引用とはどのようなものかということを、いくら教授者が伝えてても、盗用は不正行為に当たると言っても、書く力が十分にない学習者にとっては、効果が薄い可能性がある。

教師側がかなり厳密な剽窃チェックをして、事実を把握してから個別に添削指導を繰り返す必要のあることも、今回の調査でわかった。クラス全体に向かって授業をすることで引用のマナーが改まる学生がいる反面、自分の誤解などから気づきが遅れたり、コピペが習慣化していたりして、何度も教師との間で修正を繰り返してはじめて理解がいたる場合もある。

そもそも、根本的に引用とは、さまざまな意見をつなぎあわせることで論を構築し、展開するものではない。吉村（2015）が、日本人学生に対する引用の教育として、引用というものは、自分の論点を支持するものとして使うように指導する（p.156）と述べているように、その基本的なところに気づいていない学習者は、日本語母語話者であれ、非母語話者であれ、指導の段階で気づく工夫をしていく必要がある。本論では、不正な引用を多用していると思われる学習者の資料だけを扱ったが、引用についての学習が早い段階で成功している

学習者の資料も分析し、気づきがいつ起きたのか、どうして気づきが起きたのかということに関しても調査していく必要があるだろう。

また、今回はたまたま中国語を母語とする学習者に不正な引用が多かったということを報告したが、日本語力と不正な引用という観点から考えると、母語話者との比較も興味深い。

いずれにしても、非母語話者の場合、厳格に不正引用に対応するだけでは不正引用はなくならない可能性が高い。どのような教授法を採用すれば不正引用がなくなるのか、その方法論についても探っていきたいと考えている。

## 注

- 1) 「引用」とは、原文のまま、引用符を用いて、読解材料からのものであることを明示しているもの。「コピー」とは、著者や書名の言及なしにそのままの形で使ったもの。「ほぼコピー」は、1、2語同類語に言い換えられたり、統語的な置き換えがされたりしているもの。「言い換え」は、「ほぼコピー」よりも統語・語の変形が多いもの。「独自の説明」とは、読解材料の内容をもとに自分の言葉で述べているものを指す。(pp.15-16)
- 2) 資生堂ショックとは2015年11月9日に、NHKの番組、「おはよう日本」の中で特集された"資生堂ショック"という言葉をきっかけにネット上に広がり、大きな反響を起こしたもの。株式会社資生堂の勤務制度改革に関わるもので、美容部員の時短勤務者（主に育児中の女性）にも遅番の業務を求めるという社内の改革が賛否両論を巻き起こした。
- 3) 八若（1999）によって「中級学習者にとって多様な言い換えをするのは困難（p.18）」と述べられていることや、鎌田（2012）で「もとの文章の頻出語やその類義語の使用にとどまり包括的なパラフレーズには至っていない（p.140）」と述べられていることと一致する。

## 参考文献

- 石黒圭・筒井千絵（2009）『留学生のためのここが大切文章表現のルール』スリーエーネットワーク
- 石井怜子（2014）「適切な引用のために必要な読解とは？－論説文の読解を中心に－」  
pp.120-134 第二言語習得研究会
- 大島弥生（2017）「引用を学ぶ基礎の段階の大学生の文章に見られる諸問題」『専門日本語教育学会研究討論会誌』19巻 pp.24-25
- 鎌田美千子（2015）「第二言語としての日本語によるパラフレーズの諸相－ライティングにおける引用を中心－」『第二言語としての日本語の習得研究』pp.135-149 第二言語習得研究会

- 鎌田美千子（2015）『日本語教育学の新潮流10 第二言語によるパラフレーズと日本語教育』宇都宮大学国際学部国際学叢書第6巻 ココ出版
- 酒井純（2011）「レポート・論文での剽窃の言語的特徴と対策について」『神戸親和女子大学教育研究センター紀要』第7号 pp.75-83
- 内藤真理子・小森万里（2013）「どんな手助けがあればレポートの自己修正ができるのか—マーカー機能とコメント機能を使った作文指導の実践報告—」『専門日本語教育研究』15巻 p.41-46
- 二通信子・佐藤不二子（2000）『留学生のための論理的な文章の書き方』スリーエーネットワーク
- 八若壽美子（2001）「韓国人日本語学習者の作文における読解材料からの情報使用—読解能力との関連から—」『世界の日本語教育』第11号 pp.103-114 国際交流基金 日本語国際センター
- 吉村富美子（2014）「盗用を避けることの難しさと指導」『第二言語としての日本語の習得研究』 pp.150-164 第二言語習得研究会
- 三浦香苗他（2006）『最初の一歩から始める日本語学習者と日本人学生のための アカデミックプレゼンテーション入門』ひつじ書房
- 濱田太郎（2015）「ユニバーサルサポートとコピペルナーを活用したレポート・卒業論文等の指導」『生駒経済論叢』第18巻第1号 pp.69-98